

第2回福山市地域公共交通会議 会議録（要旨）

1 日 時

2014年（平成26年）11月27日（木）14:00～15:30

2 場 所

福山市役所 6階 60会議室

3 出席者

（1）委員（17名）

井上矩之委員，藤本和士委員（代理 内田隆士），松岡利夫委員，石口智志委員，神原昌弘委員，田中秀明委員（代理 渡辺徹），山田進一委員，藤元一則委員（代理 宮地亮平），木村洋委員（代理 長岡秀幸），吉川暢一委員，佐藤彰三委員，橋本哲之委員，松枝正己委員

（2）事務局（4名）

神岡都市交通課長，中津公共交通担当次長，森井主事，上田主事

（3）傍聴者（0名）

4 会議の成立

委員17名中，代理出席を含め13名出席で，委員の過半数が出席しているため，福山市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により会議が成立

5 報告事項

- ①乗合タクシーの運行内容の変更について
- ②乗合タクシーの利用状況について

6 協議事項

- ①乗合タクシーの運行計画の変更について

6 資料

- 1，乗合タクシー運行路線図（2014年5月改定）
- 2，中条学区乗合タクシーご利用案内（2014年5月改定）
- 3，竹尋学区乗合タクシーご利用案内（2014年5月改定）
- 4，乗合タクシー運行路線図（中条学区）2015年1月改定予定
- 5，乗合タクシー運行路線図（竹尋学区）2015年1月改定予定

7 協議内容

【報告事項①乗合タクシーの運行内容の変更について】

【報告事項②乗合タクシーの利用状況について】

事務局：資料により説明。

委員：質問ではございませんが，私は自治連のほうから委員として出席させていただいておりますが，実は私の故郷は中条学区でございます。この場をお借りして一言状況をお話しさせていただければと思っております。今話ございましたように，福山市と毎月定例的にこの運行の検証をいたしてきました。それで我々はまちづくりの一端であるという観点から，多く乗っていらっしゃる方を中心として，全学区民にいろいろな内容を教え

ていこうじゃないかと、こういうことで、広報等々で周知し、乗っていらっしゃる方は特別に町内会長が案内チラシを持参してお願いする、学区民には多く、各戸一枚ずつの回覧で対応してまいりました。また、町内会長会議も毎月実施しておりますが、2回に1回はこれを議題に出しまして、利用促進に努めてきたところであります。このような状況の中で、なかなか収益率が上がりにくいところがあるわけでございますけれども、今、65歳以上の高齢者の比率は、福山市は4人に1人ですが、中条学区の場合は3人に1人です。特に今乗合タクシーを利用しているところの高齢者の比率は40%以上でございます。しかも、今利用されている内容というのは、病院通いと買い物でございます。しかも一人暮らし80歳以上の高齢世帯が中心でございます。このように高齢化というのはこれからまだまだ進んでいくと思っております。そうした中で、車の運転免許証を返納するという事態もでてくると考えられます。そのような状況の中で、この収益率をできるだけ上げる方向で、学区を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

会長：ありがとうございます。比較的元気で若い高齢者がもう少し上の高齢者を買い物や病院以外にも観光やイベントなどに誘って外出されるのもどうでしょうか。他にいかがでしょうか。少しでも長続きするようにみんなで協力して維持していきましょう。

【協議事項①乗合タクシーの運行計画の変更について】

事務局：資料により説明。

会長：ご意見・ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。

委員：中条学区は停留所の廃止を予定しておりますが、これは利用者ニーズを探ったということで、市のご協力もいただきながら、利用者アンケートを約5回実施しました。その結果、利用実態として、行き便は利用がありますが、帰り便が比較的利用が少ないという課題があります。そしてもう一点、路線の変更であります。アンケート調査の結果から利用があると判断しましたが、実績をみても、実際の利用は0でありましたので、これらの停留所をカットさせていただくと、こういった次第でお願いをしているところであります。

会長：事務局よろしいでしょうか。

事務局：はい。

会長：他にご質問・ご意見はございますでしょうか。

副会長：竹尋学区の新規路線が木曜日となっているのは、地元のご希望ということでそういうことになっているのか。

事務局：地元と何曜日がいいかと考えた結果、木曜日といたしました。

会長：ほかにどうでしょうか。よろしゅうございますかね。他にご意見もないようですので、議決に移らせていただこうと思います。事務局の原案どおりでよろしいという方は挙手をお願いしたいと思います。全員の賛成ということでこの変更案を承認することといたします。なお、本日の決議につきましては福山市地域公共交通会議会長名で議決証明書を発行することとなっております。それを許可申請書類に添付して国土交通省に提出することとなっております。以上のことを申し添えておきます。以上で、本日予定しておりました地域公共交通会議の協議事項の審議は終了いたします。